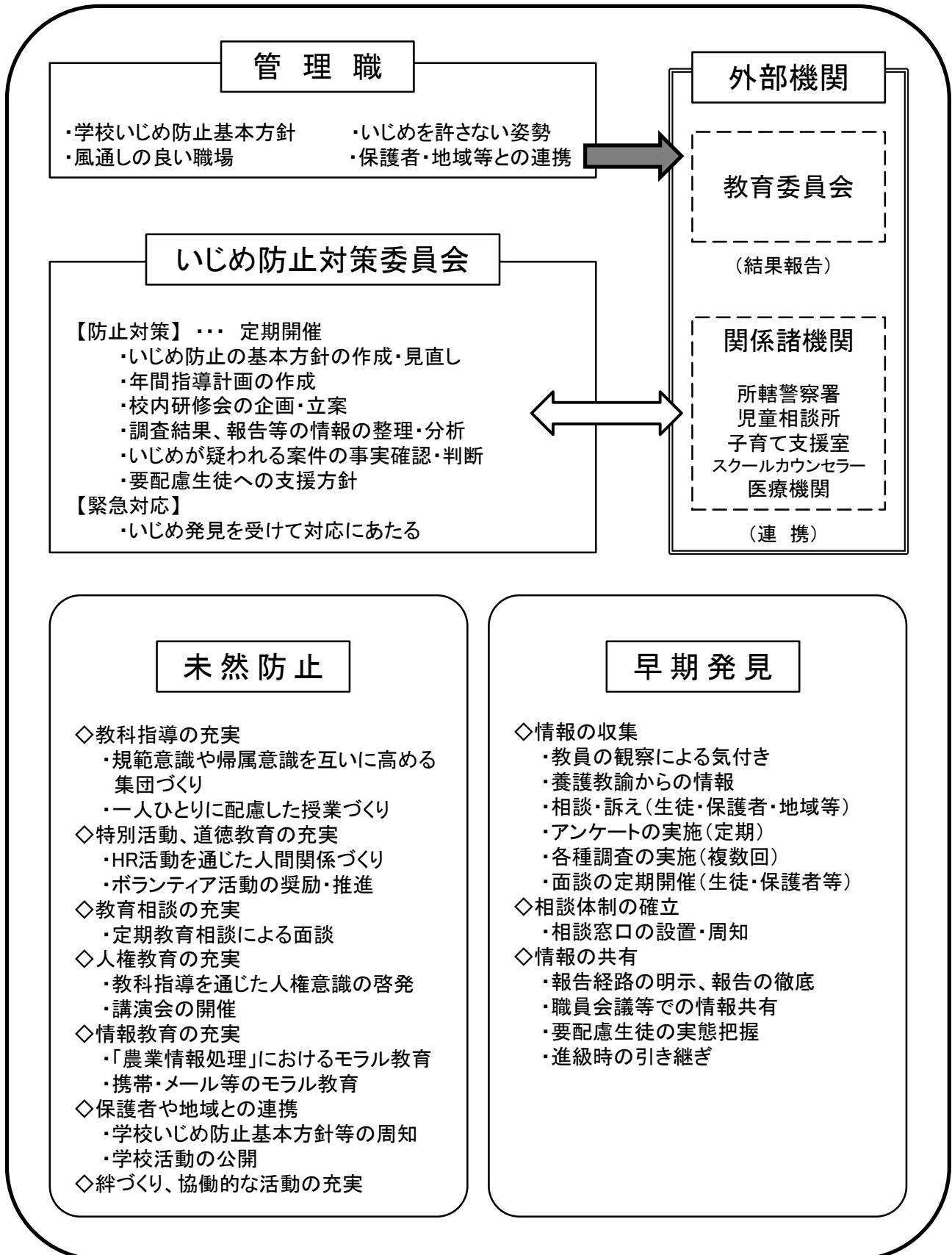


## 日常の指導体制(未然防止・早期発見)



### 未然防止 (Prevention)

- ◇教科指導の充実
  - ・規範意識や帰属意識を互いに高める集団づくり
  - ・一人ひとりに配慮した授業づくり
- ◇特別活動、道徳教育の充実
  - ・HR活動を通じた人間関係づくり
  - ・ボランティア活動の奨励・推進
- ◇教育相談の充実
  - ・定期教育相談による面談
- ◇人権教育の充実
  - ・教科指導を通じた人権意識の啓発
  - ・講演会の開催
- ◇情報教育の充実
  - ・「農業情報処理」におけるモラル教育
  - ・携帯・メール等のモラル教育
- ◇保護者や地域との連携
  - ・学校いじめ防止基本方針等の周知
  - ・学校活動の公開
- ◇絆づくり、協働的な活動の充実

### 早期発見 (Early Detection)

- ◇情報の収集
  - ・教員の観察による気付き
  - ・養護教諭からの情報
  - ・相談・訴え(生徒・保護者・地域等)
  - ・アンケートの実施(定期)
  - ・各種調査の実施(複数回)
  - ・面談の定期開催(生徒・保護者等)
- ◇相談体制の確立
  - ・相談窓口の設置・周知
- ◇情報の共有
  - ・報告経路の明示、報告の徹底
  - ・職員会議等での情報共有
  - ・要配慮生徒の実態把握
  - ・進級時の引き継ぎ

# 緊急時の組織的対応(いじめへの対応)

